蒲郡市生活排水処理基本計画（中間見直し）（案）のパブリックコメント結果

|  |  |
| --- | --- |
| 募集期間 | 令和５年１０月１０日（火）から令和５年１１月８日（水）まで |
| 担当課 | 市民生活部　環境清掃課　 |
| 公表方法 | ・ホームページからの閲覧・冊子の閲覧場所環境清掃課（蒲郡市クリーンセンター）情報公開コーナー（市役所新館４階）蒲郡市公民館設置及び管理に関する条例に規定する公民館（蒲郡、小江、府相、東部、北部、西部、三谷、塩津、大塚、形原、西浦） |
| 意見の提出方法 | 直接持参、郵便、電子メール又はファクシミリ |
| 提出意見数 | １名３件 |

| No | 提出者 | 提出意見 | 意見に対する考え方 |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | Ａ | 第３章第５節の近隣市町との比較で生活排水処理率、水洗化率ともに豊橋市、豊川市、田原市に遅れる事はどのように考えているのか。基準を満たしていれば良いという考えなのか。 | ご指摘のとおり、近隣３市に遅れていることについては、決して良いものとは考えておりません。本市としましては、他市の状況も踏まえ、引続き、生活排水処理率の目標達成に向け、生活排水の適正処理を進めてまいりたいと考えております。 |
| ２ | Ａ | 第４章の課題の抽出については賛同できるが、基本計画（案）にあるすべての問題に対するタイムスケジュールは記載されておらず、計画はいつまでにどのくらいを、また完成はいつを計画しているのかを策定しないと実現性を疑ってしまう。 | ご指摘のとおり、課題解決に向けてのタイムスケジュールは、具体的に記載しておりません。今回抽出した課題の解決に向けましては、本計画の基本方針に沿って、計画目標に向けた取り組みを継続的に進めてまいります。また、今回見直しました下水道浄化センター直接投入・処理施設の整備につきましては、次期計画期間（令和13年度～）に滞りなく、新たな処理施設を整備するため計画的に進めてまいりたいと考えております。 |
| ３ | Ａ | コスト評価あるいはコスト目標が無いが、この点の考察なしには計画も「計画倒れ」になってしまうのではないか。 | ご指摘のとおり、コスト評価及びコスト目標の掲載はございません。一例ですが、今回見直しました下水道浄化センター直接投入・処理施設の整備方針の決定にあたりましては、既存処理施設の改修に見込まれる費用と比較検討した結果、経費を抑えて新施設の整備が可能と判断・決定しております。引続き、必要なコストをしっかり考え、生活排水の適正処理に努めてまいります。 |